



お知らせ

4月から本庁機能の一部を阿山支所に移転します

本庁総務課

今年4月の機構改革に伴い、本庁の産業・建設部門が阿山支所に移転します。

移転に伴い、本庁には産業建設部の窓口事務に対応する事務所を設置する予定です。

なお、事務所の配置や新しい電話番号は、後日機構改革と併せてお知らせします。

【問い合わせ】

本庁総務課
☎22・9610 FAX24・2440

枯れ草火災の防止について

消防本部予防課

春先には各地であぜ焼きや枯れ草の焼却が行われ、これが原因で火災が発生しています。

枯れ草は一度火がつくと、一気に燃え広がるため周辺に住んでいる人々に迷惑と不安を与えることとなります。

実施にあたっては、次のことに注意してください。

●注意点

- 空気が乾燥し、風が強い日は中止する
- 必ず2人以上で行う
- 完全に火が消えるまでその場を離れない
- 水バケツ、消火器などの消火準備をしておく
- 周囲に燃え移らないように注意する

○屋外で喫煙するときは、携帯灰皿を使用するなどタバコの投げ捨ては絶対にしていない

※あぜ焼き、枯れ草の焼却など火災とまぎらわしい火煙を発生するおそれのあるときは事前に消防署に届け出てください

【問い合わせ】

消防本部予防課
☎24・9105 FAX24・9111



春の全国火災予防運動

消防本部予防課

3月1日(月)から7日(日)まで

の1週間、春の全国火災予防運動が行われます。まだ暖房器具が使用されることに加え、空気が乾燥して火災が発生しやすい季節が続きます。全国では、今年に入ってから住宅火災による死者も出ています。

火の取り扱いには十分に注意しましょう。

【問い合わせ】

消防本部予防課
☎24・9105 FAX24・9111



肝臓機能障害の身体障害者手帳の交付を開始します

本庁障がい福祉課

今年の4月から、肝臓機能障害が身体障害者手帳の交付対象障害に加えられます。また、肝臓移植および肝臓移植後の抗免疫療法とこれに伴う医療費が自立支援医療の対象となります。

【対象者】

○肝臓機能障害が重症化し、治療による症状の改善が見込めず回復困難な状況にあり、日常生活に支障をきたしている方

○肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

【申請受付開始日】

3月1日(月)

※ご自身の症状および状態が認定基準に該当するかどうかについての相談は、かかりつけ医師などにお尋ねください

※申請方法など詳しくは市ホームページにも掲載していますのでご覧ください

【問い合わせ】

本庁障がい福祉課
☎22・9656 FAX22・9662

健康教室の開催について

市民病院庶務課

当院では、市民の皆さんに親しまれる病院を目指し、皆さんの健康管理に対する意識の高揚を図ることを目的に、当院の医師による健康教室を開催します。皆様のご来場をお待ちしております。

【と き】

3月7日(日) 午前10時～

※1時間程度

【と ころ】

上野総合市民病院 西館
1階会議室

【内 容】

《演 題》

前立腺がんについて

《講 師》

泌尿器科部長 小林 一昭

【問い合わせ】

市民病院庶務課
☎24・1111 FAX24・2268

電話回線工事に伴う

電話の不通について

市民病院庶務課

市民病院内の電話工事に伴い、市民病院への電話が一時つながらなくなります。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

【と き】

2月28日(日)

午後1時～2時の間の20分間ほど

※市民病院の電話(☎24・1111)がつかない場合は、☎24・1330へおかけください

【問い合わせ】

市民病院庶務課
☎24・1111 FAX24・2268

本とあそぼう！
全国訪問おはなし隊
 大山田公民館

♪子どもたちの笑顔に
 あいたくて♪

キャラバンカーに約500冊の子どもの本をつんで全国を巡回している「本とあそぼう！全国訪問おはなし隊」が、大山田公民館にやってきます。キャラバンカーの本は自由に読めます。また、楽しいよみかせ会も開催します。ぜひお越しください。

【とき】

3月13日(土)
 午前10時～11時

【ところ】

大山田公民館
 駐車場・研修室

【対象】

幼児～小学生
 【定員】 50人

※保護者は含みません

【申込受付開始日】

2月22日(月) 午前9時～
 【申込方法】

電話またはFAXでお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

大山田公民館

☎46・0130 FAX46・0131

※平日午前8時30分～午後5時

募集

介護相談員の募集について
 本庁介護高齢福祉課

市内の介護保険施設などを訪問し、利用者や利用者の家族の方々の気軽な「相談役」となり、また、利用者と介護保険施設などとの「橋渡し役」を担っていただく介護相談員を募集します。

【募集人数】

3人

【応募資格】

介護に関心があり、ボランティア精神のある方で、介護保険施設などへ自力で訪問できる方。

※現職で介護保険関係の仕事をしていない方を除く

【任 期】

平成22年4月1日～平成24年3月31日 ※再任あり

【報 酬】

日当 6,000円

※訪問は月3回程度

【募集期限】

3月12日(金) 午後5時15分

【応募方法】

履歴書(顔写真付)に応募理由(400字詰め原稿用紙

3枚以内)を添えて、介護高齢福祉課まで持参または郵送で提出してください。



必着とします

【選考方法】

書類選考、面接で総合的に審査し、選考します。なお、面接日などの詳細については後日連絡します。

【提出先・問い合わせ】

〒518・8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市健康福祉部介護高齢福祉課介護管理係

☎26・3939 FAX26・3950

【職務内容】

介護高齢福祉課では、介護保険訪問調査員を募集します。

【募集人数】

2人

【職 種】

介護保険訪問調査業務嘱託員

【勤務内容】

要介護認定申請に基づいて市内の高齢者の自宅や施設・入院先などを訪問し、要介護認定調査を行います。

また、調査した内容をパソコンにより入力し調査票を作成していただきます。

【勤務形態】

原則週4日

【応募資格】

パソコン操作ができ、普通自動車運転できる免許をお持ちで、次のいずれかに該当する方

(1)介護支援専門員の資格のある方

※事業所との兼務は不可

(2)介護支援専門員の受験資格のある方

(3)保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士の資格があり、3年以上の実務経験のある方

介護保険訪問調査員の募集について
 本庁介護高齢福祉課

【報 酬】
 月額 21万円以内

【募集期限】

3月12日(金) 午後5時15分

【応募方法】

履歴書に応募理由(400字詰め原稿用紙3枚以内)を添えて、介護高齢福祉課まで持参または郵送で提出してください。

※郵送の場合は、募集期間内必着とします

【選考方法】

面接試験、およびその際にマイクロソフト・ワードによる

りあらかじめ準備した文書の作成、保存、印刷などの検査を行います。

【提出先・問い合わせ】

〒518・8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市健康福祉部介護高齢福祉課介護管理係

☎26・3939 FAX26・3950

**春休み中の障がい児童の
 日中支援について**
 本庁障がい福祉課

障がいのある小学生を対象に、春休み中の日中一時支援事業を行います。

【対象者】

障がいのある小学生(卒業する児童を含む)

【と き】

3月11日(木)～4月8日(木)
 午前9時30分～午後4時

※土・日曜日・祝日を除く

【と ころ】

阿山保健福祉センター

【利用者負担】

原則、給付費の1割

【申請期限】

2月26日(金)

【申請先・問い合わせ】

本庁障がい福祉課

☎22・9657 FAX22・9662

